

第5回三原市下水道事業経営審議会 会議録（要約）

日 時 令和3年7月26日（月）9：30～11：00

場 所 三原市役所 本庁3階 304・305 会議室

出席者 委員5名（堤委員，七川委員，新田委員，森川委員、弓場委員）
事務局6名（崎土居部長，村上課長，他4名）

議 事 （1）前回までの経営審議会の審議内容について
（2）三原市下水道事業 経営戦略（案）汚水事業版について
（3）第6回審議会の日程について

議 長 ： 9月議会にて今回の経営審議会の中間報告をするにあたり，三原市下水道事業経営戦略（案）汚水事業版をベースにして報告していくということで，まず事務局より資料の説明をしてもらいたい。

事務局 ：（1）（2）について説明。

議 長 ： 事務局からの説明について，確認したいことはあるか。

A委員 ： 資料2-2の他会計繰入金の基準内繰入金について，令和14年度にかけて徐々に減少しているのは，企業債償還金が減少していくことと関係しているということでしょうか。

事務局 ： その通り。

A委員 ： 補填財源不足額について，キャッシュベースでどれだけ不足するかということだと思いが，令和7年度以降，資金の収支がマイナスとなっている。前回の計画（令和2年6月経営戦略）では令和11年度で約3億円の財源不足となっていたため，それと比較すると改善した計画となっているが，令和7年度以降，資金の収支がマイナスとなっていることについて，「よし」と判断しているのか。また，「よし」とする場合，なにを根拠に「よし」とするのか。

事務局 ： A委員のご指摘の通り，今回の計画期間での収支を合計するとわかりやすいのだが，令和6年度までに稼いでいた現金を，令和7年度以降，食いつぶしていく計画になっている。また，流動資産と流動負債の関係を見ると，令和2年度の事業開始時には現金ゼロでスタートしているため流動負債が流動資産を超過しており，一般企業の場合には倒産を意味する。しかし，下水道事業の場合，一般会計繰入金を予算の範囲内に前もって入金してもらうことで，企業債償還金を支払い，

事業を継続させている。そこから徐々に現金を内部留保していき、令和9年度には流動資産が流動負債を逆転し、経営が健全化する見込みである。

A委員 : 資本的支出に着目すると、例えば一般企業の場合、事業開始時には本社屋や工場建設等で一時的に支出額が増えることが考えられるが、それはある一定の長い期間で回収していくものなので、一時的な資本的支出の増が（経営的に）大変だという話には一概に言い切れない。しかし、下水道事業については毎年度、計画的に一定の資本的支出が発生しているため、毎年度の資本的なキャッシュの収支が見合っていくのが理想形だと考えられる。そのため、事務局が先ほど説明した内容のように、単年度では令和7年度以降、キャッシュがマイナスとなっているが、計画期間全体で考えると、下水道使用料を上げることによって、経営は健全化しているというような説明が必要ではないか。専門的な話なので難しい問題ではあるが。

事務局 : その点について、例えば15ページに記載する方がよいということか。

A委員 : なんらかの考え方を示した方が良いのではないかと、という意見である。また、例えば補填財源が残る場合に、補填財源不足額をマイナス表記しているが、これが正しい表記なのか。

事務局 : 総務省が示した様式である。ただし、補填財源が残る場合、空白としている市町が一般的である。しかし、三原市は令和7年度以降、補填財源不足となるが、令和6年度以前は財源が残っているため問題ないということを説明するため、敢えて数字を載せている。

A委員 : 了解した。

事務局 : 予算書においても資本的収支はマイナスとなっているが、それを（収益的収支の）内部留保で補うという形になっている。

A委員 : 補填財源不足がマイナス（表記）の場合、内部留保が残るというのがわかりにくいという意見であるが、これがそのようなフォーマットであるというのであれば問題ない。

事務局 : 例えば、令和2年度から令和14年度の合計欄を設ければ、計画期間の収支が問題ないということがわかるので、それを追加させてもらえればよいか。

議 長 : 単年度収支の合計ということか。

事務局 : その通り。

A委員 : 単年度ではプラスマイナスがあるが、計画期間全体では収支が賸えるということを示すということか。

事務局 : その通り。

議 長 : では、そのように修正してもらおうということでよろしいか。

各委員 : (承諾)

議 長 : 減価償却費が第1回目(経営審議会)の収支計画より減っているのはなぜか。

事務局 : 第1回目の収支計画は雨水事業を含んでいるため。今回の経営戦略は雨水を除いた汚水事業に絞っているため、単純比較はできない。

議 長 : グラフ4の使用料収入の前回計画と今回計画の対比で、ほぼ一緒になっているのはなぜか。(公共下水道事業の)接続人口が上昇し、大口需要家の設備増強を織り込み、前回計画が20%の値上げで、今回計画は30%の値上げとなっているのに、使用料収入がほぼ一緒なのはなぜか。

事務局 : 前回計画は令和5年度以降の使用料収入の値上げを、人口減少を加味した上で、一律1.2倍したものを採用していた。対して、今回計画は使用水量別のより現実に近い調定の積算方法に見直した影響が出ている。また、大口需要家の使用水量もより現実に近い厳しい数値を採用している。これらの要因により、結果的に前回計画とほぼ同じ使用料収入となっている。

議 長 : グラフ4は何か意図があって出しているものなのか。議会で今のような説明をしていく必要がでてくるのではないか。

事務局 : 前回計画では本郷産業団地の使用水量を見込んでいたのも、影響として考えられる。

議 長 : (グラフ4について) これまでの審議会で審議した内容ではないので、載せるべきでないのでは。

事務局 : 20%と 30%でほぼ変わらない使用料になっていることについて混乱を招きかねないので、グラフ4は省略させていただくこととしたい。

議 長 : 以上のとおりで問題ないか。

各委員 : (承諾)

議 長 : グラフ1で前回計画では令和8年度以降に接続人口が減少しているのはなぜか。対して、今回計画ではなぜ接続人口が増加しているのか。

事務局 : 前回計画も今回計画も人口減少を見込んでいるが、現在(公共下水道事業の区域内で)マンションや新規戸建て等の開発が進んでおり、他市町からの人口流入が進んできている部分がある。前回計画ではそれを見込んでいなかった。加えて、公共下水道事業の接続率を前回計画より経営努力で向上させることとしているため、令和8年度以降の接続人口も上昇していく見込みとなっている。三原市の行政人口は減少していくが、公共下水道事業のエリア内では接続人口を確保していくというものである。

A委員 : 令和14年度に接続人口が伸びている理由はなにか。

事務局 : 三原市汚水処理施設整備計画では、公共下水道事業の概成後、須波ハイツ、小坂団地、自由が丘の団地が、条例が定める建設分担金を地元自治会が負担することが条件となるが、(市と地元自治会)双方の同意がとれば、公共下水道へ接続することとなっている。条例上、接続することができることになっているため、事業費含め収支計画に反映させている。各団地は既に大型浄化槽に接続されており、それを公共下水道へ切り替えるだけなので、接続率は100%となる。

議 長 : 公共下水道の接続率があがる、使用水量もあがる、そのような状況にありながら、令和5年度以降、一般会計繰入金金が減額されるため、下水道事業は経営的に厳しくなる。このため、下水道使用料単価を一律30%値上げしなければ、令和14年度まで安定的な経営を保てなくなる。この点を経営審議会では審議してきた。その点を議会ではきちんと説明してもらいたい。

事務局 : (承諾)

議長 : 今までの審議内容を踏まえて, 2点ほど修正してもらいたい。議会へ出す経営戦略(案)の最終版は各委員へ配布してもらいたい。

事務局 : (承諾)

その後, 第6回審議会については, 審議会の中間報告に対する市議会の意見等を確認することとし, 令和3年10月19日(火)9時30分から, 三原市役所 本庁3階304・305会議室で開催することとした。

以上